

**農林水産省新ガイドラインによる表示**

## 特別栽培米

節減対象農薬	当地比	5割減
化学肥料（窒素成分）	当地比	5割減
栽培責任者	JA京都にのくに特別栽培米生産部会協議会	
住 所	京都府綾部市宮代町前田20（協議会事務局）	
連 絡 先	0773-42-1814（協議会事務局）	
確認責任者	京都丹の国農業協同組合 営農経済部	
住 所	京都府綾部市宮代町前田20	
連 絡 先	0773-42-1814	

**節減対象農薬の使用状況**

使用資材名	用途	使用回数
シアントラニリプロール	殺虫	1回
トルプロカルブ	殺菌	1回
シメコナゾール	殺菌	1回
ピラクロニル	除草	1回
ピリミノバックメチル	除草	1回
フェンキノトリオン	除草	1回
シハロホップブチル	除草	1回
ベンタゾン	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	1回